

感染症対策事業継続支援金（通称：ぐんま月次）【8月分】 の申請受付を9月17日（金）から開始します

「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店への時短要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上が大きく減少した県内中小事業者等の皆様に対する支援金の申請受付を9月17日（金）から開始します。

なお、9月分については、10月中旬から申請受付を予定しており、詳細が決定次第、県ホームページ等でお知らせします。

1 申請受付期間

令和3年9月17日（金）～10月20日（水）

2 申請方法等

(1) オンライン

- ・ポータルサイト (https://www.pref.gunma.jp/07/ct01_00022.html)
から申し込み （9月17日（金）午後1時受付開始）



(2) 郵送

- ・簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で、以下の申請先へ郵送
（10月20日（水）消印有効）

（申請先）

〒370-0811

高崎市相生町1-1 八十二銀行高崎ビル4階

「群馬県感染症対策事業継続支援金（8月分）事務局」あて

(3) 申請書配布期間・配布場所

- ・配布期間：令和3年9月14日（火）～10月20日（水）
- ・配布場所：各行政県税事務所、市役所・町村役場、商工会議所・商工会

3 相談窓口（電話対応のみ）

名 称：群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日・土日祝日）

電 話：027-381-8590